

令和8年2月24日臨時役員会（メール審議）議事要旨

期 間 令和8年2月24日（火）～令和8年2月26日（木）

役 員 南谷学長（議長）、尾野、後藤、上田、酒井、工藤、佐々木各理事

議 事

1. 審議事項

- （1）国立大学法人秋田大学職員給与規程等の一部改正（案）について
（「令和7年度医療機関等における賃上げ・物価支援事業」への対応）
資料により審議の結果、了承された。

- （2）国立大学法人秋田大学職員給与規程等の一部改正（案）について
（期末・勤勉手当の支給月数を国と同様に引き上げる改正）
資料により審議の結果、了承された。

以 上